

大阪府立精神医療センター再編整備事業

地方独立行政法人 大阪府立病院機構

1

位置図



2

第1回大阪府建設事業評価委員会
H18.4.12

資料 8

現況図



【開設】
大正15年4月
【全面改築】
昭和39年度
~ 42年度

3

事業の目的

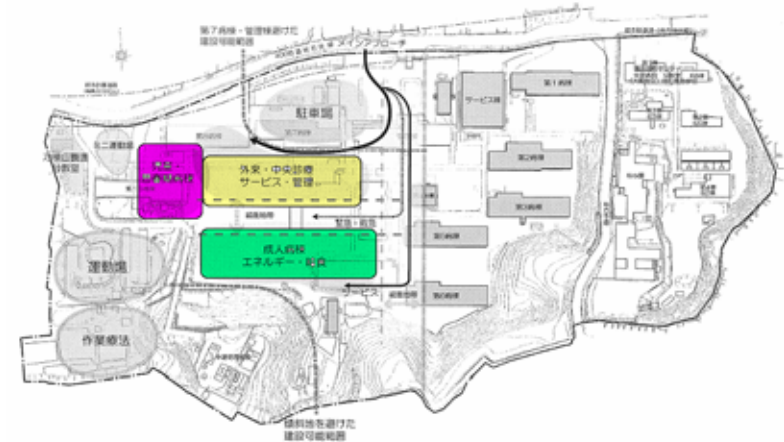
- ・ 公的医療機関としての役割
措置患者や重篤な患者の受入機能の充実
- ・ 良好な療養環境の確保
病院施設の老朽化・狭隘化への対応

4

事業の概要

- ・ 整備手法 P F I手法 (B T O方式)
- ・ 建物構成
本館棟、成人病棟、児童思春期病棟
- ・ 病床数
440床 (うち保護室72床、個室53床)
- ・ 延床面積 26,000㎡程度
- ・ 敷地面積 56,000㎡程度
- ・ 事業費 約150億円 (従来手法による算定)

ゾーニングイメージ図



事業の位置づけ

- 府立の病院改革プログラム(診療機能の見直し編)
(府策定)(H15.3)
- 府立病院機構中期目標
(府策定、府議会議決)(H18.3)
平成22年度中の完成を目指して建替えによる再編整備を計画的に推進すること。再編整備に当たっては、民間医療機関等との役割分担と連携のもと、重篤な患者の受入機能を充実するとともに療養環境の改善に努めること。
- 府立病院機構中期計画
(法人策定、知事認可)(H18.4)
平成22年度中の完成を目指して、現地において建替えによる再編整備を計画的に推進する。再編整備に当たっては、民間医療機関等との役割分担と連携のもと、他の医療機関では対応が困難な患者の受入機能を充実し、患者の立場に立った療養環境の整備を行う。

事業を巡る社会情勢

精神病院の施設基準等の改正

現病院の病室の中に改正後の精神病院の施設基準等を満たしていないものがある。

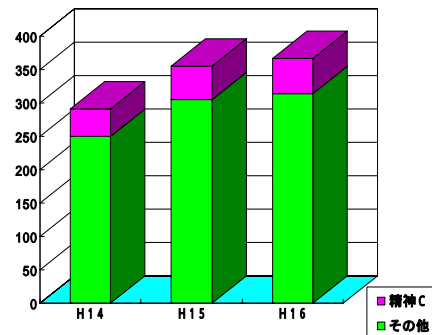
【病床面積の比較(1人あたり)】

	現病院	新病院(想定)
保護室	5.8 ~ 12.1㎡	12㎡程度
個室	6.9 ~ 13.1㎡	11㎡程度
その他の病室	4.1 ~ 7.1㎡	8㎡程度

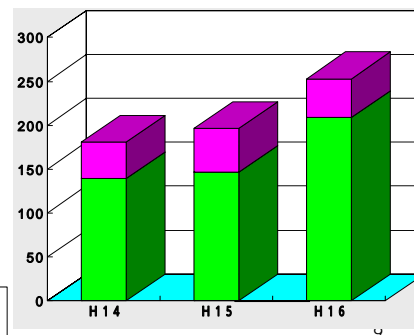
事業を巡る社会情勢

公的な医療機関としての役割の増大

【措置入院の状況】



【緊急措置入院の状況】



事業効果の定性的分析

安心・安全

建替えにより、耐震性を高めることで、災害時において「特定診療災害医療センター」としての役割を担う。

活力

研修室・視聴覚室等の充実により、研修医等を積極的に受入れることで、医療従事者育成のための中核的な役割を担う。

快適性

病室等を現在の基準にあった仕様とすることにより、患者の療養環境の改善を図る。

事業効果の定性的分析

その他

重篤な患者等の受入増加

保護室・個室の数を増やすことで、これまで以上に重篤な患者を受入れることが可能となる。

業務の効率化

- ・ IT化（電子カルテの導入等）の推進
- ・ 建物の集約化による諸室の効率的な配置
- ・ 病床数の見直し、PFIの活用による運営費の削減

代替案との比較検討

案1 他の場所への移転	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者のアフターケアが難しくなる。 ・ 入院患者の通学、通所について問題が生じる。
案2 現在の施設の改修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物の耐用年数の延長には限界。 ・ 分散型の施設配置 エネルギー・物品等の動線が非効率
案3 法人が計画・設計・工事発注（従来手法）	<p>PFI手法のメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「一括発注」や「性能発注」 事業者の創意工夫が発揮。 ・ 法人の支払方法に関し、柔軟な対応が可能。 ・ 財政削減効果（VFM）



事業の進捗予定

平成18年度

実施方針の作成・公表、事業者の募集

平成19年度

事業者の選定、契約の締結、実施設計(～20年度)

平成20年度

建設工事(～22年度)

平成22年度

供用開始